

# 平成19年度第2回食育推進交流シンポジウム実施要項

## 1 趣 旨

食育基本法、食育推進基本計画等を踏まえ、学校における食育を推進することが重要となっている。

学校における食育を推進するためには、栄養教諭等のみならず、学校長、教職員、保護者、さらに地域の生産者その他の関係者の理解と取組が不可欠である。

このため、学校における食育の重要性に対する理解の促進を図るため、食育の普及啓発、栄養教諭による実践指導の紹介、生産者等も含めた関係者間の情報交換等を行うシンポジウムを開催する。

## 2 主 催

文部科学省、山口県教育委員会、山口新聞社、全国地方新聞社連合会

## 3 後 援

内閣府、厚生労働省、農林水産省、全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、全国町村教育長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会、社団法人全国子ども会連合会、社団法人日本PTA全国協議会、財団法人日本学校保健会、全国養護教諭連絡協議会、社団法人全国学校栄養士協議会、独立行政法人日本スポーツ振興センター、指定都市教育委員・教育長協議会、中核市教育長連絡会、早寝早起き朝ごはん全国協議会

## 4 対 象(定員1,500名)

- (1) 各都道府県教育委員会、教育センター、教育事務所、市町村教育委員会の食育推進担当者
- (2) 国公私立の小学校、中学校等の校長、教諭等で、各都道府県、各市町村、各学校において食育の推進に中心的な役割を担う者
- (3) 国公私立の小学校、中学校等の栄養教諭
- (4) 国公私立の小学校、中学校等の学校栄養職員で、各都道府県、各市町村において食育の推進に中心的な役割を担う者
- (5) PTAにおいて食育の推進を担う者
- (6) 地域の生産者、生産者団体の会員等で、学校と連携した食育の取組を行っている、又は行おうとする者
- (7) その他学校における食育について関心のある者

## 5 内 容

- |   |  |
|---|--|
| (1) 開会  | 【10:30～】                               |
| (2) 主催者あいさつ<br>文部科学省スポーツ・青少年局<br>学校健康教育課健康教育企画室長                                  | 【10:30～10:35】<br>井 上 恵 嗣               |
| (3) 開催県あいさつ<br>山口県教育委員会教育長  | 藤 井 俊 彦                                |
| (4) 基調講演<br>ル・クロ オーナーシェフ  | 【10:35～12:00】<br>黒 岩 功                 |
| (5) 昼食  | 【12:00～13:20】                          |
| (6) 実践事例発表<br>山口県岩国市立周東中学校栄養教諭<br>山口県平生町立平生小学校栄養教諭                                | 【13:20～14:05】<br>今 井 美佐枝<br>松 田 京 子    |
| (7) 休憩  | 【14:05～14:20】                          |
| (8) シンポジウム<br>【コーディネーター】<br>・文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課<br>食育調査官                       | 【14:20～16:00】<br>森 泉 哲 也               |
| 【シンポジスト】<br>・福岡県PTA連合会副会長<br>・山口県下関市立山の田小学校長<br>・山口県萩市立椿東小学校栄養教諭<br>・香川県宇多津町農事組合長 | 田 中 恭 子<br>中 村 哲 郎<br>野 村 京 子<br>藤 岡 貴 |
| (9) 閉会  | 【16:00】                                |